

吹田民主商工会 いんぷお め~しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

国保滞納 突然預金が差押え・換価に

10月2日の朝に新会員から相談の電話が入りました。国保課から保険料滞納を理由に預金口座を差し押さえられ引き出されたとの相談でした。この方は建設業の一人親方ですが高齢で、昨年税務調査を受けて修正申告を行い、次からの申告は民商と一緒にやりたいと入会されました。



すぐに事務所まで相談を受け状況を確認したところ、売掛金が振り込まれたのは9月末。1千万円以上ありましたが一人親方のためそのほとんどが仕入や外注です。各取引先に支払いを行っていましたが外注の職人への支払いが残っており、差し押さえられた金額はその支払予定の資金でした。また滞納保険料は約250万円ありましたが、うち3分の2は昨年受けた税務調査による12月の修正申告から賦課された保険料でした。さらに毎月支払える金額を窓口に行って相談して納付を続けていたため、思いもよらない突然の差押えで非常に落ち込んでいましたこのままでは職人へ支払いができなくなり仕事ができなくなるため、すぐに国保課の窓口へ返還を求めて抗議に。

冷淡な職員の対応

抗議の結果、換価された約150万円は返還されることになりました。窓口では囑託の職員の対応からでしたが、責任者と話をしたいと伝えたにもかかわらず別の職員が対応何度も復命を繰り返すため非常に時間がかかりました。しかも職員の対応は非常に冷淡な対応でした。職人への支払いが残っていること、滞納保険料の事情が税務調査であること、毎月窓口に向いて相談し納付する誠実性を示していたことなどを訴えましたが、職員は法令上で差し押さえと換価は可能であり問題はないと繰り返し、滞納保険料を1年以内に完納する非常に厳しい分納計画の誓約を求められ、応じざるを得ませんでした。

吹田の国保では他市との違いとして滞納保険料に対して延滞金を課さないことが守られています。これは国保運営協議会での委員からの意見やこれまでの国保運営に携わってきた職員の意思が引き継がれているためです。また預金の換価の際に生活費相当額は残す対応もしています。ところが財産調査や差押え・換価は年々増加しています。制度の理解を求めて誠実な納付の意思を引き出すのが職員の役割です。強権を構えて納付を迫るようなことや、住民の生活や営業の継続を困難にする差押えや換価はやめるべきです。

なんでも相談会を開催

10月6日に女子谷コミセン、7日に民商会館でなんでも相談会を開催しました。

6日の相談会には今年開業したインボイス制度に不安を持つフリーランスの方から相談を受けました。取引先はまだ1件で業種を確認したところ、相手方は免税の業種であることから相手に求められた時に考えればよいとお伝えしたところほっとされ、その後申告に必要な資料の保存方法や科目の分け方、家事按分の考え方などの相談になりました。商工新聞の見本紙で消費税の輸出還付の仕組み、物価高騰やガソリン税への不満などのお話に。次は申告時期に相談があればぜひ入会してほしいと呼びかけました。また相談会中は役員3名が集まって千里丘の会員訪問も行いました。また片山支部では独自に行動し、2件のお店で商工新聞の読者として仲間を増やしています。

共済だより

9月の給付状況は表のとおりです。8月の給付はありませんでしたので、2ヶ月で3名の給付となっております。この2ヶ月間はみなさんが健康で何事もなく、元気にお仕事に励んでこられたことに敬意を表明します。

9月の給付内容

	件数	金額
入院見舞金	2	93,000
死亡弔慰金	1	30,000

ところが、共済は入会時に同時加入をさせていただいている方の中には共済に入っていないことを忘れておられる会員もたまにおられます。共済に加入しておられる会員は会費の領収書に加入者氏名と金額が記載されていますので、一度確かめてみましょう。自営業者は国民健康保険のため病気やケガで仕事を休んでも傷病手当の給付がありません。そのため民商は会員どうしの助け合いとして共済制度を運営しています。民商共済は、会員本人と配偶者は年齢や持病があっても無条件に加入（免責期間6ヶ月）できます。また、従業員さんも加入することができます。まだ加入していない方はぜひ加入してください。

伝言板

無料法律相談（要予約15日まで）

10月17日（木）13時00分 吹田民商会館

北大阪総合法律事務所の出張相談会です。

Instagram基本のキ

第2回 10月29日（火）19時00分 民商会館

「デザインアプリCanvaで投稿画像を簡単おしゃれに」

持ち物 ノートパソコン スマートフォン

第3回 11月27日（金）19時00分 民商会館

「リール（ショート動画）投稿にチャレンジしよう」

持ち物 スマートフォン

申込は下のQRコードから



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！